

住民基本台帳閲覧申出書（個人又は法人による申出用）

請求先 新座市長

令和 年 月 日

申 出 者	氏 名 (法人名及び代表者名)	(自署又は押印) ㊟
	住 所 (所在地)	
(※共同申出者がいる場合)	氏 名 (法人名及び代表者名)	(自署又は押印) ㊟
	住 所 (所在地)	
閲覧事項の利用目的		
閲覧希望日・時間帯	令和 年 月 日	午前 ・ 午後
申出に係る住民の範囲		
閲 覧 者	氏 名	
	住 所	
閲覧事項取扱者の範囲 (※法人の場合)	活動責任者	住所(又は役職名) 氏名
閲覧事項の管理方法		
(※調査研究に利用する場合)	成果の取扱い	
	実施体制	
(※委託者がいる場合)	氏 名 (法人名及び代表者名)	
	住 所 (所在地)	

1 偽り、その他不正な手段によって閲覧をしたときは、住民基本台帳法第51条により30万円以下の過料に処せられます。また、個人情報の保護に関する法律第17条違反等として同法第34条に基づく主務大臣の勧告及び命令の対象となる場合があり、命令に違反した者は同法第56条により6月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。

2 特別の請求がない限り、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者で支援措置を講じている者を含まない請求であるとみなします。

事務処理欄

閲覧リスト番号\本人確認書類													免(経歴)・個力・パ・保・他()											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
受付			閲覧冊数					冊			手数料			円										

※ 閲覧日の属する月の前月の初日から閲覧希望日の10日前までの間に来庁、郵送により提出してください。内容を審査の上、閲覧の可否を決定し、通知します。

誓約書

- 1 閲覧によって知り得た情報は、表面記載の使用目的以外には使用しません。
- 2 閲覧によって知り得た情報は、閲覧対象者のプライバシー侵害や差別行為に繋がるような「不当な目的」には使用しません。
- 3 住民基本台帳法、個人情報保護に関する法律等の関係法令及び新座市個人情報保護条例を遵守するとともに、情報の取得、加工、使用、保存、廃棄等に関わるすべての者に対して上記法令等に基づく指導を実施します。
- 4 閲覧によって知り得た情報の取扱いを第三者に委託する場合は、情報の安全管理のため、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
- 5 住民基本台帳の閲覧等によって個人情報を取得した個人情報取扱事業者が個人情報の保護に関する法律に基づき課せられる、利用目的による制限（第16条）、安全管理措置（第20条）、第三者への提供の制限（第23条）、開示（第25条）等の各種の義務について、理解し、情報を適正に管理します。
- 6 閲覧によって知り得た情報を用いて住民名簿等を作成し、これを不特定多数の者に頒布、販売するような行為は行いません。
- 7 閲覧によって知り得た情報の廃棄に当たっては、情報が復元できない方法で行い、作業日時、作業内容等について記録した文書を残すなど、個人情報保護上安全な方法を行います。
- 8 閲覧申請内容及び閲覧によって知り得た情報に関し新座市の調査があった場合は、積極的に応じます。

貴市住民基本台帳の閲覧に当たり、上記各事項を遵守することを誓約します。

_____年 月 日

新座市長

◆閲覧申請者（実際に使う人）

住所 _____

法人名 _____

氏名（代表者名） _____ 印 _____

電話番号 _____

◆閲覧者（来庁した人）

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

電話番号 _____

